



2007年5月18日 金曜日

国連気候変動枠組条約 第26回補助機関会合(SB26) ハイライト

2007年5月17日 木曜日

17日木曜日、UNFCCCの対話の下での第3回ワークショップも終わりに近づき、参加者は午前と午後に適応策や2007年8月の第4回ワークショップに関する諸問題についての討議を行った。また、アドホックワーキンググループ(AWG)コンタクトグループも夕方に開催された他、SBSTA及びSBIの下で予算や森林減少、技術移転に関するコンタクトグループや非公式協議も継続して行われた。

UNFCCC 対話

「条約の実施強化による気候変動に対応するための長期的協力の行動に関する対話」の下での第3回ワークショップは木曜に閉会となった。適応のための行動と8月末にウィーンで開催する第4回ワークショップについて重点的に討議された。

適応のための行動についての対応: IPCCのRichard Kleinが適応と緩和との関連性について発表し、適応と緩和の最適ミックスはありえず、双方がさまざまな社会的経済的発展という選択と密接に絡み合っているのだと説明した。

社会的コストに対する炭素の緩和コストについてのオーストリアからの質問に対し、Kleinは文献が不足しており、予測モデルで適応を扱うことが難しいことからある程度の不確実性が発生すると返答した。インドは、現在インドが実施している適応の具体的なイニシアティブについて述べた。南アフリカは、UNFCCCの下での適応論議は断片的であるとして、適応に関して幅広い“360° アプローチ”が必要だと述べ、専門家による新たな適応委員会の設置を提唱した。

中国は、適応に関する議定書か条約、そして具体的なパイロットプロジェクトが必要であると述べた。EUは、将来枠組において適応はもっと重要な役割を担うべきだと述べた。ケニアは、気候変動が砂漠化やマラリア、エイズなどの人間の健康にも影響があると強調した。韓国は、排出量取引への課税などといった適応のための革新的な融資策を求めた。

セントビンセントおよびグレナディーン諸島は、AOSIS(小島嶼国連合)の立場から、マングローブ林やサンゴ礁が沿岸部の防護策の第1線となると述べ、SIDS(小島嶼後発途上国)からの“頭脳流出”や、保険問題について、ミクロネシアとともに、参加者の注意を喚起した。第4回ワークショップに提出する資金の流れと投資に関する報告書について事務局からHalldor Thorgeirssonが説明した。

英国は、英国気候影響プログラムと適応政策枠組について報告した。気候行動ネットワーク(CAN)は、柔軟性メカニズムへの適正な課税と附属書I国による何百ドル規模の“補償的援助”を提唱した。

スペインとウルグアイは、気候変動に関する両地域間イニシアティブについて述べた。スペインは、適応が2013年以降も重大な



問題となると指摘した。インドネシアは、適応技術と早期警戒システムの重要性について強調した。

日本は、緊急課題として適応基金を扱わなければならないとし、適応問題の複雑性と多数の当事者が関係するということを鑑みてUNFCCCが調整的な役割を果たすべきだと述べた。クック諸島は、脆弱性の程度は各国の適応能力の点から測るべきであると述べた。

米国は、締約国がこの問題で前進していくように、適応に関するUNFCCCの役割を定義することを支持した。モルジブは、LDCs(後発開発途上国)の立場から、今や気候変動の科学と経済学が明らかとなり、ただ一つ残された課題は政治的意思だと述べた。労働組合は、適応には総合的に取り組むべきだとする南アフリカの提案を歓迎した。

第4回ワークショップに関する実質的、組織的な問題: Bamsey共同進行役は、これまで「対話」がCOP 11決定書で定められた4つのテーマすべてを個別に扱ってきたため、今後、ウィーンの会議では、これらのテーマを総合的に取り扱うべきだと説明した。また、第4回ワークショップが最終回になることに触れつつ、締約国やオブザーバーからのインプットを歓迎するとともに、共同進行役としてパリでのCOP13での検討に付する報告書を作成すると述べた。

ブラジルは、積極的な意見や提案の交換について振り返る一方で、これらをどのように実施するかという面について苛立ちを示した。南アフリカは、パリ会議を前進させるための方策として、政策レベルの議論や交渉につながるようなCOPでの新しい議題項目が1つの選択肢となると述べた。また、今後も「対話」を継続し、約束の実施強化のためのプラットフォームをつくるということも可能ではないかと主張するとともに、COP議題を5つの分野(適応、緩和、適応の意図せぬ結果と対応策、技術、実施)にまとめて再編成することが可能ではないかと提案した。

イランは、対応策の影響と経済多角化を検討することが重要だと強調した。EUは、ワークショップ期間中に確認されたアイディアをベースとできるようにしなければならないと強調した。インドは、新たなアプローチを求めた。気候行動ネットワーク(CAN)は、2013年以降の協定が必要だと強調しながら、パリで新たなアドホックワーキンググループを設置すべきだと主張した。

Bamsey共同進行役は出席者からのコメントや貢献に感謝を述べつつ、午後4時50分、UNFCCCの対話の下での第3回ワークショップの閉会を宣言した。

コンタクトグループと非公式協議

AWG: 議長の友の協議に続き、午後7時を少し回って、AWG コンタクトグループが招集され、結論書草案の新版についての作業が行われた。

中国は、特に、「今後20~30年間の緩和努力が長期的な気温上昇と気候変動の影響をかなりの程度決定づけることになる」と記した箇条書き部分を削除するよう提案し、EUとノルウェーがこれに反対を唱えた。中国は、AWGラウンドテーブルで話し合われた内容はAWGで交渉されるべきではないと説明した。南アフリカは、G-77/中国の立場から、附属書I国向けに“温室効果ガスの排出量を1990年レベルから25~40%削減”という文言の追加を提案した。ニュージーランドは、緩和ポテンシャルが柔軟性メカニズムを通じて拡大可能との記載に“吸收源”を追加するよう提案した。

また、サブミッションや事務局が作成した技術文書についても討議された。サブミッションのタイムテーブルについては、日本をはじ



めとする国々が2008年2月を提唱する一方、チリなどがバリ会議前を提出期限とするよう主張した。G-77/中国は、AWG作業計画の完了のためのタイムテーブルまたはスケジュール作成をバリのAWG4で再開との文言を提案した。

AWGのCharles議長は、金曜午後3時から予定されているプレナリーの前に、木曜夜と金曜午前に非公式協議を継続すると伝えた。

予算: 午前のコンタクトグループで、0.99%を増額したコアプログラム予算、54,031,584米ドルが各国政府代表の承諾を得た。G-77/中国は、予算案作成にあたって国連の行政と予算問題に関する諮問委員会(UN Advisory Committee on Administrative and Budgetary Questions)の助言を得て、結論書草案の文書を削除することを提案した。EUは、これを削除することに懸念を表明し、Dovland議長はEUからの反対をプレナリーで言及することができると示唆した。

その後、“プログラム予算を実施する中で事務局長は、途上国支援とその他プログラム予算で提案された主要分野の作業が決して影響を受けないように確保するため、最大限の努力を行う”というパラグラフの文言に関する討議が続いた。EUは、“～を確保する”という文言を削除し、そのかわり“十分な支援を提供する”という文言を挿入することを提案し、米国がこれを支持した。G-77/中国は、途上国は関与しないという条件で減額予算案を受け入れたということを明確にした。結局、このパラグラフはEUの修正案とG-77/中国からのいくつかの些少な修正を反映した上で受諾された。また、COP決定書草案も提出されたとおりの形で受諾された。

午後には、国際取引ログ(ITL)に関する協議結果を反映させたCOP/MOP決定書改訂案を検討するコンタクトグループが再度行われた。“議長の友”協議の進行役を務めたHelen Plume(ニュージーランド)が、2009年の活動に係る財源の要望について事務局長が再検討するよう求めるパラグラフが削除された文案が受諾されたことを紹介した。また、付属書Ⅱの2008-2009年の二ヵ年のITL料金体系表が承認された後、COP/MOP決定書が承認された。

森林減少: 共同議長のCOP決定書草案から括弧書き部分の削除をめざして、非公式協議と草案作成のための小グループ会合が終日行われた。関連する組織や利害関係者に森林減少による排出量削減に向けた取組みに参加もしくは支援するよう呼びかけ、2008年9月までにその成果を共有すると記したパラグラフを含め、いくつかのパラグラフに関して前進が見られた。また、パラグラフの中の“activities”(活動)という語の代わりに“efforts”(努力)という用語を使い、序文のところで森林劣化への取り組みの必要性についての言及を付加するという妥協案で合意に至った。

非公式協議の最後にSBSTA結論書草案に今後の方策に関するサブミッションを締約国に要請するパラグラフを追加する案が出され、さらなる協議で同パラグラフが提出された。これは、“UNFCCCに基づく途上国における森林減少による排出量の削減に関する問題: 行動を活性化するためのアプローチ”に関して締約国からの意見提出(サブミッション)を募るという内容だったが、“さらなるステップに関して”という文言を加え、提案どおりでパラグラフについて合意された。

その後のコンタクトグループで、括弧書き付きのCOP決定書草案を付属書として添付したSBSTA結論書草案が合意を受けた。

技術移転: 午前中行われた非公式協議でSBSTA結論書の合意に至ったが、構成組織の一連の行動について説明した付属書ⅠをAnnexⅡの付属書(FCCC/SBSTA/2006/5)に定められた前回合意された文言と交換するという条件がつけられた。構成組織の委員を指名するための地域別グループ協議を奨励するパラグラフが合意され、COP13に最終承認を付すこととなった。交渉の残り時間が



少ないことを考慮し、パイロットプロジェクトTT:CLEAR(技術移転クリアリング・ハウス)の継続についてのサブパラグラフは削除された。

COP決定書草案については、序文のパラグラフが承認されたが、あまり進展はなかった。ある先進国代表は、地球環境ファシリティー(GEF)への要望に関する実施面についての最終パラグラフの文章を追加するよう提案したが、これは括弧書きとして残されることになった。

最終コンタクトグループで、島田共同議長は、2007年の技術移転に関する専門家グループ(EGTT)作業計画を結論書草案と“多くの括弧書き付き”的COP決定書草案の付属書として提出した。ガーナは、G-77/中国の立場から、民間の融資諮問ネットワークなどのプロジェクトは“まだ産声をあげたばかりの段階”だとして、こうした既存の融資元の実施ポテンシャルを認識するという決定書草案の序文パラグラフの削除を求めた。その他の締約国が歩み寄りの精神をもってこの提案に合意した。EUは、非公式協議では“我々が構成組織に関して目指しているもの”を確認する上で進展があったと述べた。括弧書き付きのCOP決定書を付属したSBSTA結論書草案が採択された。

廊下にて

17日(木)午後の「対話」のワークショップ最後のプレナリー会場を離れた参加者からは、「交渉の内容を実際に行動に移すのはこれからのことだ」という悲観的な見方から、比較的“オープンで建設的な”意見交換ができたと歓迎する見方まで、さまざまな感想が聞かれた。ウィーンでの最終回となる第4回ワークショップを見越して、「今後の行く末がどうなるのかは未知数だが、何かがゆっくりと出来上がりつつあるようだ」という印象を伝えてくれたオブザーバーもあった。しかし、また別のオブザーバーは「これから実施可能な方策については、南アフリカなどから幾つか興味深い提案が出されたが、果たして締約国は検討しようとしているのだろうか…」と懐疑的な声をもらしていた。

一方、夕方からの「議長の友」会談に出席するために一部の政府代表らがAWG コンタクトグループ会場を離れた際に、これまでのデリケートな性質の議論を振り返りながら、「コンタクトグループ自体は良かったが、こと非公式協議の場になると、タイムテーブルや対象範囲などといった難しい、政治的な問題で行き詰まることになるのではなかろうか」と警戒する声も聞かれた。

ENB SUMMARY AND ANALYSIS(英語版): UNFCCC SB 26に関する要約と分析をまとめたレポート、Earth Negotiations Bulletin summary and analysisは5月21日(月)に下記ウェブサイトからダウンロード可能です。<http://www.iisd.ca/climate/sb26/>

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳